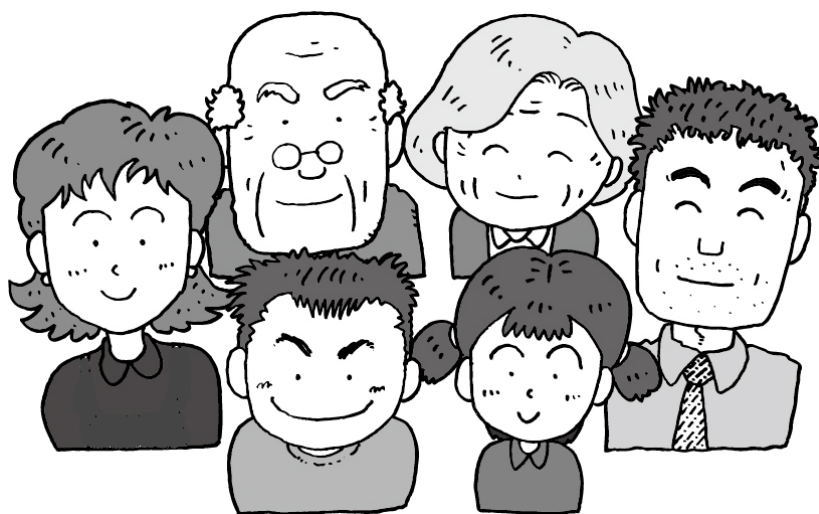


# 茨木市次世代育成支援行動計画

(第3期：平成27～31年度)

次代の社会を担う子どもたちを育むまち“いばらき”

～「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざして～



平成27年(2015年)3月



茨木市



# 目 次

第1章 計画策定にあたって	1
第1節 計画の趣旨	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の目的	2
第2節 計画の性格	3
1 位置付け	3
2 他計画との関係	4
第3節 計画の期間と推進体制	6
1 計画の期間	6
2 計画の推進体制と進行管理	6
第2章 計画の構想	7
第1節 計画の基本理念	7
第2節 施策展開についての考え方	7
1 ライフステージに沿った施策の展開	8
(1) 妊娠・出産期 ～ 安心して妊娠・出産できるように ～	8
(2) 就学前期 ～ のびのびと子どもが育ち、安心して子育てできるように ～	8
(3) 小・中学校期 ～ 「生きる力」と豊かな感性が育まれるように ～	9
(4) 青年期 ～ 心豊かな次代の親が育つように ～	9
2 社会的な支援が必要な子どもや家庭に対する施策の展開～ 社会的な支援 が必要な子ども・家庭が安心できるように ～	10
3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策の展 開 ～ 仕事と生活の調和がとれるように ～	10
4 施策展開のイメージ図	11
第3章 次世代育成支援行動計画（後期計画）の総括	13
第1節 基本目標ごとの取組状況と課題	13
1 すべての子育て家庭を支える環境づくり	14
(1) 地域での子育て支援サービスの充実	14
(2) 子育て支援ネットワーク化の推進	15
2 仕事と子育てを両立できる環境づくり	15
(1) 男女共同参画による子育ての推進	15
(2) 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進	16
(3) 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実	16
3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	17
(1) 就学前教育・保育の充実	17
(2) 特色のある学校教育の充実	18
(3) 地域との協働で進める子育て・子育て支援活動の活性化	19
(4) 子どもの視点を取り入れた社会づくり	20

4	子どもを生み、育てやすい環境づくり	20
	(1) 母と子の健康を育む環境づくり	20
	(2) ひとり親家庭への支援の充実	21
	(3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	22
	(4) 配慮が必要な子どもがいる家庭への支援の充実	23
	(5) 児童虐待防止対策の推進	23
5	安心して子育てができる環境づくり	23
	(1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	23
	(2) 子育て家庭への経済的支援の推進	24
第2節	計画の数値目標の進捗状況	25
1	定期的な保育等に関する事業	25
2	一時預かり保育等に関する事業	26
3	地域における子育て支援に関する事業	27
第3節	本計画の実施に向けた新たな課題	28
1	地方創生を見据えた少子化対策への取組	28
2	若者の自立支援	28
3	貧困問題を抱える子ども・子育て家庭への支援	28
第4章	施策の展開	29
第1節	ライフステージに沿った施策の展開	29
第2節	ライフステージごとの施策（事業）	34
1	妊娠・出産期	34
	(1) 子どもを生み育てるための意識啓発	34
	(2) 妊産婦の健康保持・増進	35
2	就学前期	36
	(1) 子どもの健康保持・増進	36
	(2) 就学前教育・保育の充実	37
	(3) 子育て支援サービスの充実	39
	(4) 地域ぐるみの子育て支援	41
	(5) 安心して外出できる環境整備	43
3	小・中学校期	44
	(1) 特色ある学校教育の充実	44
	(2) 学校・地域・家庭の連携	47
	(3) 安全で安心な居場所づくり	48
	(4) 子どもの視点を取り入れた社会づくり	50
4	青年期	51
	(1) 若者の自立支援	51
	(2) 青少年の健全育成	52
	(3) 体験活動の充実	53

第3節	社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開	54
1	ひとり親家庭支援	54
2	障害のある子どもを養育する家庭への支援	56
3	児童虐待防止	59
4	外国人など配慮が必要な家庭への支援	60
5	子どもの貧困対策	61
第4節	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策の展開	62
1	意識啓発	62
2	職場環境の改善に向けた支援	63
第5章	子ども・子育て支援事業の推進	65
第1節	教育・保育提供区域の設定	65
1	教育・保育提供区域設定の考え方	65
2	本市における教育・保育提供区域	65
第2節	子ども・子育て支援事業についての考え方	67
1	「量の見込み」と「確保の内容」を設定する事業等	67
2	量の見込み設定についての考え方	68
3	平成27年度から31年度までの推計児童数	69
第3節	幼児期の教育・保育施設サービスの量の見込み及び確保の内容	72
1	1号認定	73
2	2号認定	79
3	3号認定	85
第4節	地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の内容	92
1	【新規】利用者支援事業	92
2	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター、つどいの広場）	93
3	妊婦健康診査事業	97
4	乳児家庭全戸訪問事業	98
5	養育支援訪問事業	99
6	子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）	100
	（1）ショートステイ事業	100
	（2）トワイライトステイ事業	101
7	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	102
8	一時預かり事業	103
	（1）幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）	103
	（2）その他の一時預かり（保育所等）	107

9	時間外保育事業（延長保育事業）	110
10	病児・病後児保育事業	113
11	放課後児童健全育成事業（学童保育）	114
12	【新規】実費徴収に係る補足給付を行う事業	118
13	【新規】多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業	118
第5節	教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容	119
1	認定こども園への移行に伴う支援及び普及に係る基本的考え方	119
2	幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援	119
3	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割と提供	119
4	教育・保育施設、地域型保育事業の相互連携と保・幼・小・中の連携	119
第6節	「放課後子ども総合プラン」の推進	120
■資料		121
1	子ども・子育て支援新制度の全体像	121
	（1）新制度のポイント	121
	（2）新制度における給付・事業の全体像	122
2	基礎データ	124
	（1）人口・世帯の動向	124
	（2）産業・就業状況の動向	130
	（3）本市の子どもに関する施策の現状	132
3	ニーズ調査結果や関係団体等との意見交換での意見等の分析（後期計画における基本目標・主要課題別）	145
	（1）すべての子育て家庭を支える環境づくり	145
	（2）仕事と子育ての両立ができる環境づくり	146
	（3）子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	148
	（4）子どもを生子、育てやすい環境づくり	152
	（5）安心して子育てができる環境づくり	154
4	子ども・子育てワークショップで出された意見	156
	（1）ワークショップの実施概要	156
	（2）子ども・子育てワークショップで出された意見	157
5	茨木市こども育成支援会議条例	163
6	茨木市こども育成支援会議の開催経過	165
7	茨木市こども育成支援会議委員名簿	167